

令和2年度老人保健健康増進等事業

居宅介護支援における業務負担等に関する調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

居宅介護支援における業務負担軽減等を通じた環境整備を図る観点や、ケアマネジャーを取り巻く環境や業務の変化を前提に、対応可能な具体的かつ実質的な業務負担軽減の議論を行い、運営基準の改定等につながるとりまとめを目的とした。

また、今後の介護報酬改定の議論における基礎資料を得るために、管理者要件について、経過措置期間における事業所の対応状況等に関する実態を把握するとともに、ケアマネジャーの処遇状況の実態を明らかにすることを目的とした。

具体的な取組内容と結果は以下のとおりである。

- 業務負担軽減については、実務者や有識者、保険者等から構成される検討委員会を設置し、居宅介護支援における業務負担軽減等にむすびつく論点の設定、論点別の現状把握等をもとに、検討を行い、7つの論点について、今後に向けて議論の方向性を明らかにした。
現状把握は、居宅介護支援事業所（2000事業所）を対象に、業務負担に関する実態把握のためのアンケート調査を行うとともに、ヒアリング調査（6事業所）を行った。
- 目指すべき介護支援専門員像について、利用者・家族との関係、各居宅介護支援事業所（組織・一員）、各地域、多(他)職種連携の4つの観点から、どうあるべきかを具体的に示すとともに、現場で活躍している全国の介護支援専門員へのメッセージ(メール)をとりまとめた。
- 管理者要件については、居宅介護支援事業を対象に悉皆調査を行い、管理者の主任介護支援専門員の修了状況等の実態を明らかにした。
- ケアマネジャーの処遇状況については、居宅介護支援事業所（1702事業所）を対象に調査を行い、処遇の実態を把握した。